

6 使用許可申請書等の記入・提出

(1) 提出する申請書等について

- 使用許可申請書（第1号様式）
 - 使用許可書（第2号様式）
 - 使用料免除（減額）申請書（第3号様式）
 - 日程計画書・食事注文票（第4号様式）
 - 参加者兼宿泊者名簿【18歳以上の利用者】（第5号様式）
 - 宿泊者名簿【18歳未満利用者】（第6号様式）
- ～食堂利用を伴う場合は、下記の書類も併せて提出してください。
- 食物アレルギー調査票（第7号様式）
 - 食物アレルギー個票（第8号様式）

※ 利用の15日前までに提出してください。（締切を厳守してください。）

(2) 書類記入上の留意点

使用許可に関する書類（第1～3号様式）

- 申請年月日、申請者（団体）欄及び太線の枠内のみ記入してください。
※ 所定のエクセルファイルを使用すると、第2号様式、第3号様式に反映されます。
- 学校の行事等で利用する場合は、学校長名で申請してください。
- 入所及び退所時刻は原則として9:00～16:00の間です。（12:00～13:00を除く。）

日程計画書・食事注文票（第4号様式）

- 「研修日程計画」欄の記入
 - ・ 野外での活動を計画した場合は、必ず雨天時の研修活動も記入してください。
 - ・ 所員に指導を依頼する場合は、指導依頼欄に○印を記入してください。（活動3は、利用団体の自主活動になります。）
 - ・ 野外活動（カヌーやオリエンテーリング等）を計画する際に、組数を記入してください。
 - ・ キャンプ場泊及び野外炊飯活動は、テント数（引率者用と研修生用）、炊飯分団数を記入してください。
※ テント泊は1張に研修生5人の使用を基本とします。（引率者用は原則ソロテント）
- 「食事（朝・昼・夜）注文数」欄の記入
 - ・ 本館食堂利用、弁当注文の場合、人数を記入してください。
 - ・ 弁当持参の場合も、食事注文の欄に「持参弁当」と記入してください。
 - ・ 野外炊飯の場合、メニュー名及び1分団の人数×分団数を記入してください。
※ 1分団（食事班）は、9～15人程度で構成します。
〈例〉 15×3…1分団15人で構成された食事班が3分団
※ 1分団につき240円の薪代が必要です。

参加者兼宿泊者名簿【18歳以上利用者】（第5号様式）

- 18歳以上の方（高校生、18歳未満の高等専門学校を除く。）を記入してください。
- 宿泊を伴う場合は、宿泊室も入力してください。
- 使用料免除については、利用申込・打合せ時に御確認ください。（記入不要）
- 引率代表者の欄には、団体の全研修日程に参加される方を記入してください。

宿泊者名簿【18歳未満利用者】（第6号様式）

- 宿泊する18歳未満の方は、宿泊者名簿（18歳未満用）が必要です。
- 事前に打ち合わせた宿舎割当をもとに、利用者の宿泊室を記入してください。
- 宿泊を伴わない場合（1日研修）は、第6号様式の提出の必要はありません。

食物アレルギー調査票（第7号様式）

- 第8号様式をもとに記入をしてください。（内容は、確実に転記してください。）
- 該当者がいない場合も、氏名欄に「該当者なし」と記入の上、申請書とともに提出してください。

食物アレルギー個票（第8号様式）

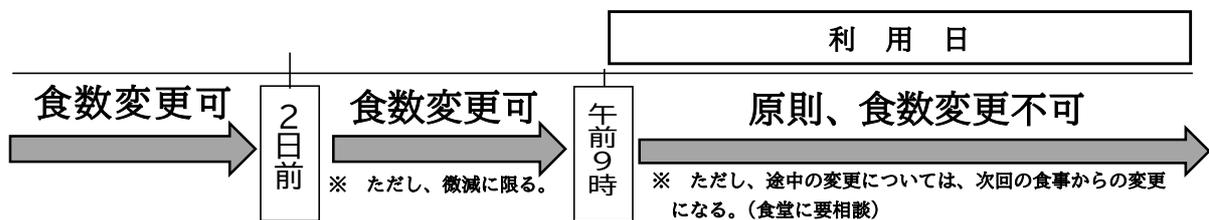
- 食物アレルギー対応が必要かつ希望する利用者に個票を配布し、食物アレルギー調査を行ってください。
- 該当する利用者（または保護者）と確実に連絡を取れるように、緊急連絡先を確実に記入してください。
- 該当者がいない場合は、第8号様式の提出の必要はありません。

- 各書類の記入方法は、P10からP17の記入例を参考にしてください。
- メールでの送信の際は、表題（件名）に必ず「利用申請書類提出」としてください。
※ 不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

県立南薩少年自然の家 TEL：0993-77-2500 FAX：0993-77-1929
Email: kanansyo@pref.kagoshima.lg.jp

- ア 人数変更があった場合は、その都度連絡してください。
 - イ 食事数の変更は、直接食堂(0993-77-1312)若しくは食堂委託業者に連絡してください。
- (7) 食事数（減）の変更連絡について

- 食事減については、利用日（2日前）までに連絡してください。その後、体調不良等により急な変更（微減に限る）は、当日午前9時までに連絡してください。また、利用日途中については、次回の食事から変更できます。いずれの場合も、期限までに連絡いただければ食事代は発生しません。



- ※ 野外炊飯、依頼弁当を実施する場合、利用2日前（土日を除く）の午前中までに食事減の連絡がない場合は、食事代が発生します。また、食材発注後の食事増への対応はできません。

4日前	3日前	2日前	1日前	利用日
○	○	○	×	×
なし	なし	なし	あり	全額負担→

(イ) 食事の全キャンセルについて

- 利用日の3日前（土日を含まない）以降は、全額を利用者が負担することになります。ただし、自然災害等によるキャンセルについては、食事代は徴収しません。
(例) 火曜日が利用当日の場合、木曜日までのキャンセルであればキャンセル料はかかりませんが、金曜日以降の連絡の場合、全額を利用者が負担することとなります。

(3) 講師派遣について

出前講座等における当所の職員の講師派遣にあたっては、**講師依頼書**が必要です。開催要項などの資料がありましたら、講師依頼書と一緒に提出してください。必要書類は、郵送もしくはメールで提出してください。詳細については、直接、電話でお問い合わせください。

※ 依頼書は開催日の20日前までに提出してください。

※ 講師派遣については、旅費（交通費）が必要です。旅費詳細は、直接電話でお問い合わせください。

(第1号様式)

南薩少年自然の家使用許可申請書

記入例

令和 ● 年 4 月 20 日

鹿児島県教育委員会 殿

学校行事や部活動の合宿等で
利用する場合は、必ず学校長名
で申請してください。

申請者

所在地 南さつま市金峰町高橋3252

名称 南さつま市立南薩小学校

職氏名 校長 万之瀬川 飛雄

下記のとおり、南薩少年自然の家を使用したいので、
許可くださるよう申請します。

記

名称	南さつま市立南薩小学校			所在地	南さつま市金峰町高橋3252 郵便番号 899-3404 電話番号 0993-77-2500			
申請者の 職氏名	校長 万之瀬川 飛雄			住所				
引率責任者 の職氏名	校長 万之瀬川 飛雄				南さつま市金峰町高橋3252			
研修会名	南さつま市立南薩小学校集団宿泊学習							
研修目的	規則正しい集団生活の中で、自然とふれあうとともに、教師と児童・児童相互の信頼関係を深める。							
参加人員	勤 労 青 年		小 学 生		中 学 生			
	高 校 生		高 専 ・ 大 学 生		育 成 関 係 者		4	
	そ の 他		幼 児		計		60	
参加人員 (講師を含む)	男	女	計	入所日時	第1希望	5月7日10時30分	第2希望	月 日 時 分
	31	29	60	退所日時	第1希望	5月9日14時30分	第2希望	月 日 時 分
研修日時	別紙 (研修日程計画書のとおり)							
その他	<p>入所時刻と退所時刻を必ず記入してください。 入所及び退所時刻は、原則として 9:00~16:00の間となっています。 (12:00~13:00を除く)</p>							
参考事項	<p>パソコンでの入力の場合は、第1号様式に入力すると、第2号様式と第3号様式に反映されます。第2号様式と第3号様式を入力する必要はありません。</p>							

注 研修日程計画書ならびに名簿を添付すること。

南薩少年自然の家使用許可書

記入例

指令 第 号

所在地 南さつま市金峰町高橋3252
 指令先 名称 南さつま市立南薩小学校
 職氏名 校長 万之瀬川 飛雄

下記のとおり、南薩少年自然の家の使用を許可する。

年 月 日

鹿児島県教育委員会

記

名 称	南さつま市立南薩小学校			所在地	南さつま市金峰町高橋3252 郵便番号 899-3404 電話番号 0993-77-2500						
申請者の 職氏名	校長 万之瀬川 飛雄			住 所							
引率責任者 の職氏名	校長 万之瀬川 飛雄				南さつま市金峰町高橋3252						
研修会名	南さつま市立南薩小学校集団宿泊学習										
研修目的	規則正しい集団生活の中で、自然とふれあうとともに、教師と児童・児童相互の信頼関係を深める。										
参加人員	勤 労 青 年			小 学 生	56		中 学 生				
	高 校 生			高 専 ・ 大 学 生			育 成 関 係 者	4			
	そ の 他			幼 児			計	60			
参加人員 (講師を含む)	男	女	計	入所日時	第1希望	5月 7日 10時 30分	第2希望	月	日	時	分
	31	29	60	退所日時		5月 9日 14時 30分		月	日	時	分
研修日時	別紙（研修日程計画書のとおり）										
使用料	※ 円										
許可条件											

注 1 ※印は、記入不要

2 入所の際受付に提示すること。

使用料免除(減額)申請書

記入例

令和●年4月20日

鹿児島県教育委員会 殿

申請者

所在地 南さつま市金峰町高橋3252

名称 南さつま市立南薩小学校

職氏名 校長 万之瀬川 飛雄

下記について、鹿児島県青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例第8条の規定により使用料を免除(減額)くださるよう必要な書類を添えて申請します。

記

名称	南さつま市立南薩小学校			所在地	南さつま市金峰町高橋3252 郵便番号 899-3404 電話番号 0993-77-2500						
申請者の職氏名	校長 万之瀬川 飛雄			住所							
引率責任者の職氏名	校長 万之瀬川 飛雄				南さつま市金峰町高橋3252						
研修会名	南さつま市立南薩小学校集団宿泊学習										
研修目的	規則正しい集団生活の中で、自然とふれあうとともに、教師と児童・児童相互の信頼関係を深める。										
参加人員	勤労青年			小学生	56		中学生				
	高校生			高専・大学生			育成関係者	4			
	その他			幼児			計	60			
参加人員 (講師を含む)	男	女	計	入所日時	第1希望	5月 7日 10時 30分	第2希望	月	日	時	分
	31	29	60	退所日時		5月 9日 14時 30分		月	日	時	分
免除(減額)を受ける理由	※ 使用規定第5条第1項第				号による		免除前使用料	※			
使用料免除 (減額)の 見込額	研修施設		{ 1人	円×			人×100/100=			円	
			{ 1人	円×			人×50/100=			円	
	宿泊棟		{ 1人	円×	泊×	人×100/100=			円		
			{ 1人	円×	泊×	人×50/100=			円		
	キャンプ場		{ 1人	円×	泊×	人×100/100=			円		
		{ 1人	円×	泊×	人×50/100=			円			
計										円	
免除(減額)決定額	※				研修団体が納入すべき使用料		※		円		

※印は記入不要

日程計画書・食事注文票

記入例

名称		南さつま市立南薩小学校				入所	5月7日(火)	10時30分	2泊	
						退所	5月9日(木)	14時30分	3日	
引率責任者						住所 南さつま市金峰町高橋3252				
職氏名		校長 万之瀬川 飛雄				電話	0993-77-2500	FAX	0993-77-1929	
参加 人員	勤労青年		大学生等		宿泊 人員	男	女	計	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 食堂利用、依頼弁当、持参弁当かを選択してください。確実な食数を入力してください。 </div>	
	小学生	56	育成関係者	4		研修生	28	28		56
	中学生		幼児			引率者	2	1		3
	高校生		その他			計	30	29		59
	計	60								
研修日程		朝食	活動 1		昼食	活動 2		夕食	活動 3	
計画		注文数	9:30~11:30		注文数	13:30~15:30		注文数	18:30~21:30	
7日	内容		入所 10:30 ○ 入所式 10:50 オリエンテーション	持参弁当 59	○	サンドクラフト 6組		食堂 59	× 天体観察	
火曜	雨天時				○				× DVD鑑賞(持参)	
8日	内容	食堂 59	○ カヌー 5組	食堂 60	○	テント設営 引率者用3 野外炊飯 研修生用12 4分団	カレー(野) 59	×	キャンプファイヤー	
水曜	雨天時		○ 焼き板		○		15×3 14×1	×	交流会 18:30~ テント設営 20:30~	
9日	内容	みそ汁(野) 59	○ 食器点検 テント撤収	依頼弁当 60		退所式 14:00 退所 14:30				
木曜	雨天時	15×3 14×1	× 自主レク							
日	内容	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 野外活動を行う場合は、プログラム名と組数を入力してください。 </div>								
曜	雨天時									
<p>① 野外活動を計画した場合は必ず雨天時の研修活動を記入ください。</p> <p>② 所員に指導を依頼する場合は内容口欄に○印を記入ください。(活動3は自主活動です。所員は指導につきません。)</p> <p>(注) ③ キャンプ場泊、野外炊飯活動は、テント数(研修生用と引率者用)、炊飯分団数を記入ください。</p> <p>④ 記入欄が不足する場合は別紙でも構いません。</p>										
その他連絡事項		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 「その他、連絡事項」の欄には、食物アレルギー該当者の数、当所から借用する機器等について入力してください。 </div>								
食物アレルギー用具借用 等		食物アレルギー該当者2人 DVD鑑賞時DVDプレイヤー借用								

(第5号様式)

記入例

参加者兼宿泊者名簿(18歳以上用)

使用団体名	南さつま市立南薩小学校	研修期間	5月7日(火)～5月9日(木)			
引率者代表	日置 太郎	住所	南さつま市金峰町高橋3252			
電話番号	0993-77-2500	緊急連絡先 <small>(必ず連絡が取れる番号)</small>	090-****-****			
前泊地			後泊地			
番号	氏名	性別	役職等	泊数(宿泊場所)	宿泊室	※減免額
1	万之瀬川 飛雄	男	校長	2泊(本館、キャンプ場)	つる	
2	日置 太郎	男	教諭	2泊(本館、キャンプ場)	つる	
3	益山 良子	女	養護教諭	2泊(本館、キャンプ場)	つばめ	
4	高橋 一郎	男	教諭	↑ 宿泊なし	↑	
5	宿泊を伴う場合は、必ず泊数、宿泊室を入力してください					
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

(注意)

- 1 使用許可申請書と同時に提出してください。
- 2 引率代表者の欄には、団体の全研修日程に参加される方を記入してください。
- 3 当所研修の前後に泊を伴う移動があった場合、「前泊地」「後泊地」を記入してください。
- 4 泊数(宿泊場所)の欄には、○泊(本館、キャンプ場)を記入してください。

宿泊者名簿(18歳未満用)

使用団体名	南さつま市立南薩小学校		研修期間	5月7日(火)～5月9日(木)	
引率者代表	日置 太郎	住所	南さつま市金峰町高橋3252		
電話番号	0993-77-2500		緊急連絡先 <small>(必ず連絡が取れる番号)</small>	090-****-****	
前泊地				後泊地	
番号	氏名	学年	性別	宿泊室	備考
1	金峰 花子	5	女	さくら	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; color: red;"> 配慮が必要な事項等ある場合は、個人情報に留意し入力してください。 </div>
2	加世田 風子	5	女	〃	
3	吹上 太郎	5	男	うめ	
4	万世 一郎	5	男	〃	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; color: red;"> 印刷する際は、必要なページ数を指定して印刷してください。 </div>				
25					

(注意)

- 1 宿泊を伴う研修日程の場合に、使用許可申請書と同時に提出してください。
- 2 高校生、18歳未満の高等専門学校生は、本様式に記入してください。
- 3 引率代表者の欄には、団体の全研修日程に参加される方を記入してください。
- 4 当所研修の前後に泊を伴う移動があった場合、「前泊地」「後泊地」を記入してください。

(第7号様式)

食物アレルギー調査票 記入例

学校生活管理指導表【アレルギー疾患用】を提出している児童生徒、もしくは一般団体で原因食品を確認している食堂利用者がいる場合は、下記の一覧表に必ず記入して()線の部分のみ、申請時に提出してください。
併せて、この一覧表に記載のある利用者は、第8号様式「食物アレルギー一票」を記入の上、全員分添付してください。

【アレルギー表示対象29品目】

- ◎特定原材料(卵・乳・小麦・そば・えび・かに・落花生、くるみ、カシューナッツ)
- 特定原材料に準ずるもの(あわび、いくら、いか、鮭・さば、牛肉・鶏肉・豚肉、やまいも、大豆・オレノジ、キウイフルーツ、もも・リンゴ・バナナ・ゼラチン、ごま・カンノーナッツ、アーモンド、マカデミアナッツ、ピスタチオ)

研修団体名 (南さつま市立南薩小学校) 研修期間(5月7日 ~ 5月9日)
 引率代表者名 (日置 太郎) 連絡先(0993 - 77 - 2500)

引率者が申請時に記入			食堂が記入 長室の対応 (除去・代替など)	引率時のチェック * 対応食の受け取り確認
氏名	学年 (学校の場合)	エピソードの所持 (アレルギー症状 の出る原材料を記 入)	アレルギー症状の程度(○印をつける) A:まったく食べられない(完全除去) B:少量なら食べられる(少量なら可) C:自分で取り除けば、その料理は食べられる(本人除去) D:加熱してあれば、食べられる(加熱なら可)	1日目 2日目 3日目
南薩太郎	5年1組	○ 乳	別紙「食物アレルギー一票」の対応の詳細欄を記入します。コンタミネーションの不可や調理油を分ける必要がある場合は、必ず記入してください。	昼 夕 朝 昼 夕 朝 昼
"	"	○ 卵	牛乳不可。	
"	"	○ えび	生卵不可。	
			そのもの不可。成分不可。ふりかけ・のり・海苔不可。調理油を分ける必要有	
			アレルギー症状の程度に、必ず○をつけます。	
			エピソードを所持する場合は○、所持しない場合は×と全ての行に記入します。	
			一人の研修生について、該当する食品が複数ある場合は、1行に1品目ずつ記入します。 例えば、3品目ある場合は3行に記入します。	
			第8号様式「食物アレルギー一票」の対応の詳細を記入します。コンタミネーションの不可や調理油を分けるなど特別に対応する必要がある場合は必ず記入します。 (例) そのもの不可、成分不可、調理油を分ける必要有。	
			食物アレルギー対応該当者がいない場合は、氏名欄に「該当者なし」と記入します。	
※ その他、学校での対応等健康管理上配慮が必要な場合は、記入してください。 南薩太郎: 学校でも牛乳は飲んでいません。 アオフライギョウの経験はありませんが、特定原材料を食べるとおう吐したり、じんましんが出たりします。				
※ 備考				
学校給食の対応やアレルギー食品を食べた症状など、注意事項に記載していないことで、必要があれば記入します。				

食堂側が対応について記載します。

食事提供を希望する利用者全員に提出していただく書類です。

食物アレルギー一個票

南薩少年自然の家

安全な食事を提供するために必要な調査票です。「嫌いな食べ物、苦手な食べ物」の調査ではありません。保護者又は本人が正確に記入してください。(※ 児童生徒の場合は、必ず詳細を把握している保護者が記入してください) また、食堂担当者から、直接確認等の連絡をする場合がありますので、御理解・御協力をお願いします。

令和 ●年 4月 20日

Table with 4 columns: School Name, Name, Guardian Name, and Contact Info. Includes details for Nanatsu City Nanatsu Elementary School.

※箇所は、保育・幼稚園および学校関係のみ記入してください。

1 食物アレルギーの医師の診断及び普段の食生活・学校給食での対応についてお答えください。

- 1) 学校給食や家庭での食事で代替食などの対応をしていますか。(○をつける)
2) 医師の診断を受けたことがありますか。
3) 医師から書面での証明はありますか。
4) アナフィラキシーショックを起こした経験がありますか。
5) 当施設利用の際、医師から処方されたエピペンを持参しますか。
6) 当施設利用の際、医師から処方された薬剤を持参しますか。

2 症状の出る特定原材料等ごとに記入し、食べたときの症状や、対応の際の留意点を記入した上で、希望する対応に○をつけてください。

- ※ コタミ(※1)の不可や調理油を分ける等の特別に対応する必要がある場合は、必ず記入してください。
※ 生卵や刺身等、野菜・果物以外は生の状態での提供はありません。
(※1): コタミネーションの略。原材料としては、使用していないが、同一工場内・同一ラインで製造されている。

対応欄に記入した食品については、右側の欄も全て記入してください。

Main table for food allergy response with columns for specific materials and response options. Includes callouts for '乳・卵・小麦・えび・かに' and 'アレルギー症状の出ない食品'.

【特定原材料】卵・乳・小麦・そば・えび・かに・落花生・くるみ・カシューナッツ
【特定原材料に準ずるもの】あわび・いくら・いか・鮭・さば・牛肉・鶏肉・豚肉・やまいも・大豆・オレンジ・キウイフルーツ・もも・リンゴ・バナナ・ゼラチン・ごま・アーモンド・マカデミアナッツ・ピスタチオ

【対応】A: 完全除去食 (特定原材料そのもの自体を全く食べられない。)
B: 少量なら可 (つなぎの卵等も可)
C: 本人除去 (自分で取り除けば食べられる。)
D: 加熱なら可 (玉子焼きなど)